

説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.20	行	12行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討(水無瀬)		河川名	淀川			
府県	京都府	市町村	島本町	地先	水無瀬		

現状の課題
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路などによって、河川形状は横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されている。

河川整備の方針
 横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設ける等、良好な水辺の再生を図るため、水際の改善を行う。

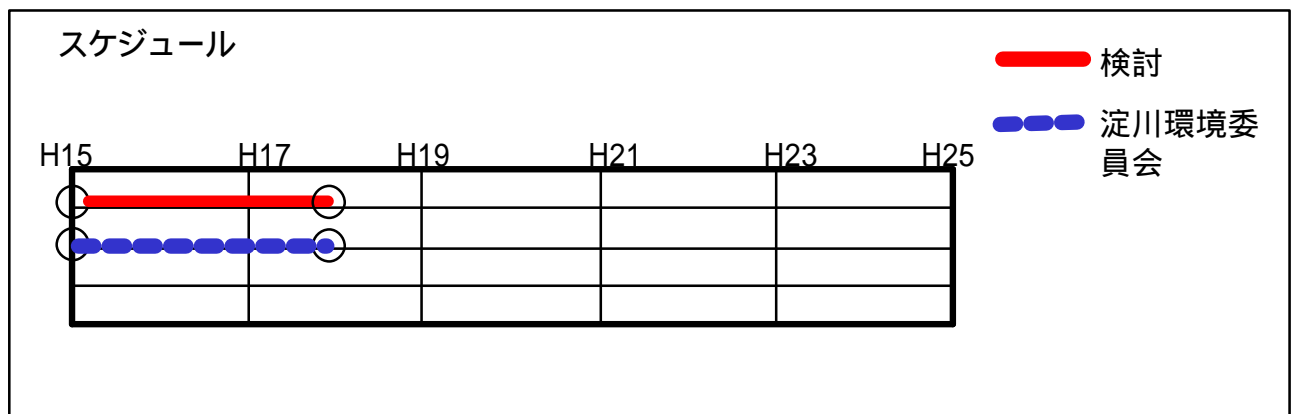
位置図

具体的な整備内容
 横断方向の河川形状の修復等について、検討する。

検討内容

- 三川合流点、鵜殿地区に挟まれた場所の水辺環境を創出することにより、縦断的にも連続した生物の生息・生育環境とする。
- 横断方向の河川形状の修復(水辺移行帯)の検討
 - 対象エリアの環境調査(魚介類、鳥、植物、物理等)
 - 修復方針の検討
 - 修復形状の検討

検討範囲
 (面積 約13ha、延長 約1,500m)

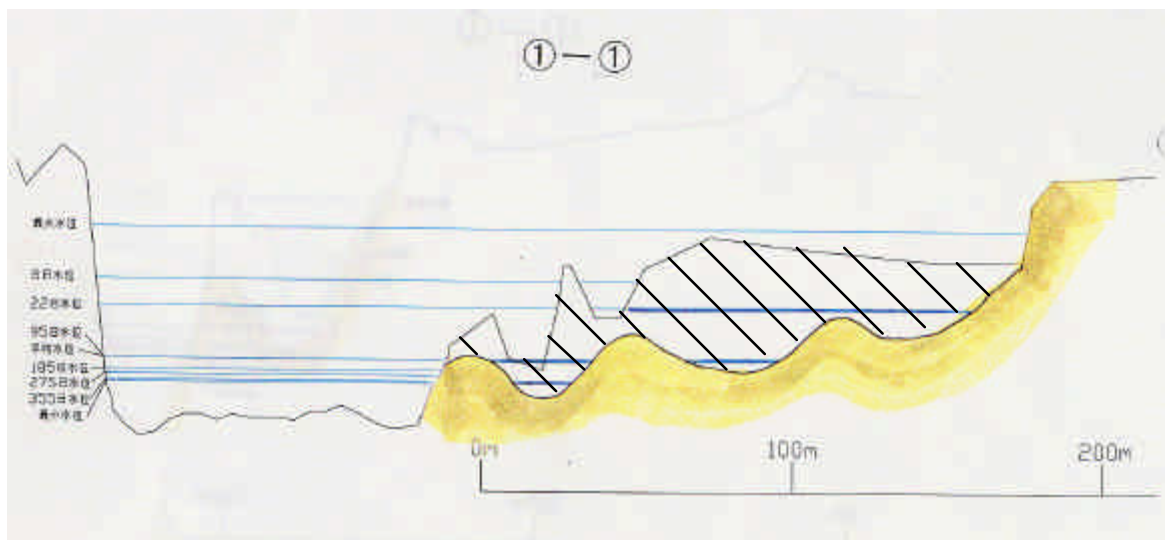


平面図



水無瀬地区 水辺移行帯の変遷 (1973年 1997年)

横断面図



水無瀬地区 - 横断面図
切り下げにより水辺移行帯を再生する

整備効果

1.事業効果

生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設け、良好な水辺を修復することより、植物の多様な生息・生育環境が復元される。

三川合流部の直下流で現在も寄り洲が残存する場所である。高水敷の切り下げにより、三川合流部と連続的な効果が期待できる。

提案理由 (代替案含む)

1.箇所決定理由

淀川生態系の核となっている鵜殿と三川合流部との生態的回廊として機能を果たし環境の復元の効果が期待できるが調査・検討が必要である。

2.具体的検討手法

・三川合流点、鵜殿地区に挟まれた場所の水辺環境を創出することにより 縦断的にも連続した生物の生息・生育環境とする。

・横断方向の河川形状の修復 (水辺移行帯) の検討

対象エリアの環境調査 (魚介類、鳥、植物、物理等)

修復方針の検討

修復形状の検討

説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.20	行	13行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討(前島)		河川名	淀川			
府県	大阪府	市町村	高槻市		地先	前島	

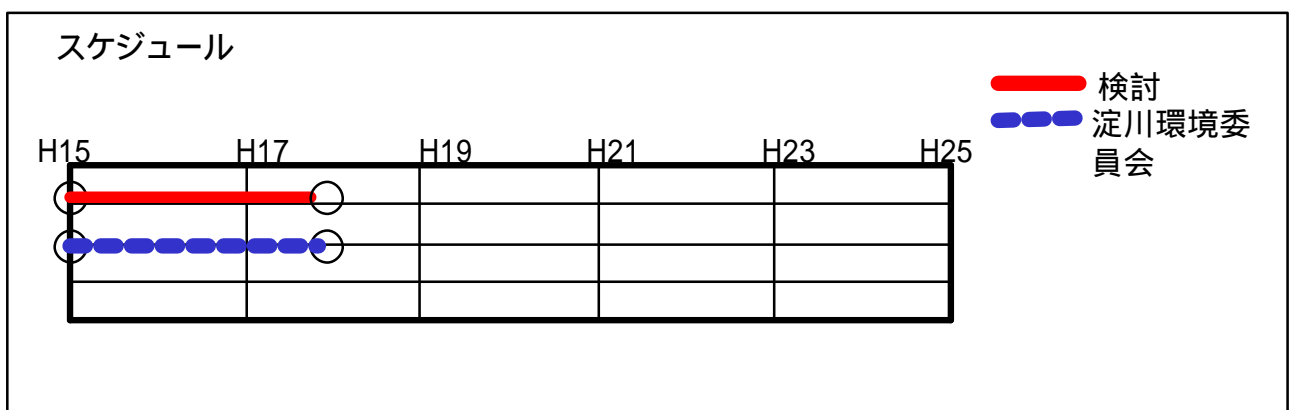
現状の課題
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路などによって、河川形状は横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されている。

河川整備の方針
 横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設ける等、良好な水辺の再生を図るため、水際の改善を行う。

位置図

具体的な整備内容
 横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

- 検討内容**
- ・対象エリアの環境調査(魚貝・鳥・植物等)
 - ・切り下げ後の生物環境回復の予測
 - ・修復方針の検討
 - ・修復形状の検討
- 検討範囲(面積 約20ha)



平面図



写真等



整備効果**1.事業効果**

檜尾川や鵜殿ヨシ原を連続する生態的回廊として機能を果たし環境の復元の効果が期待できる。また、冠水帯として復元することより河原植生の生育が可能となる。

提案理由 (代替案含む)

1.箇所決定理由

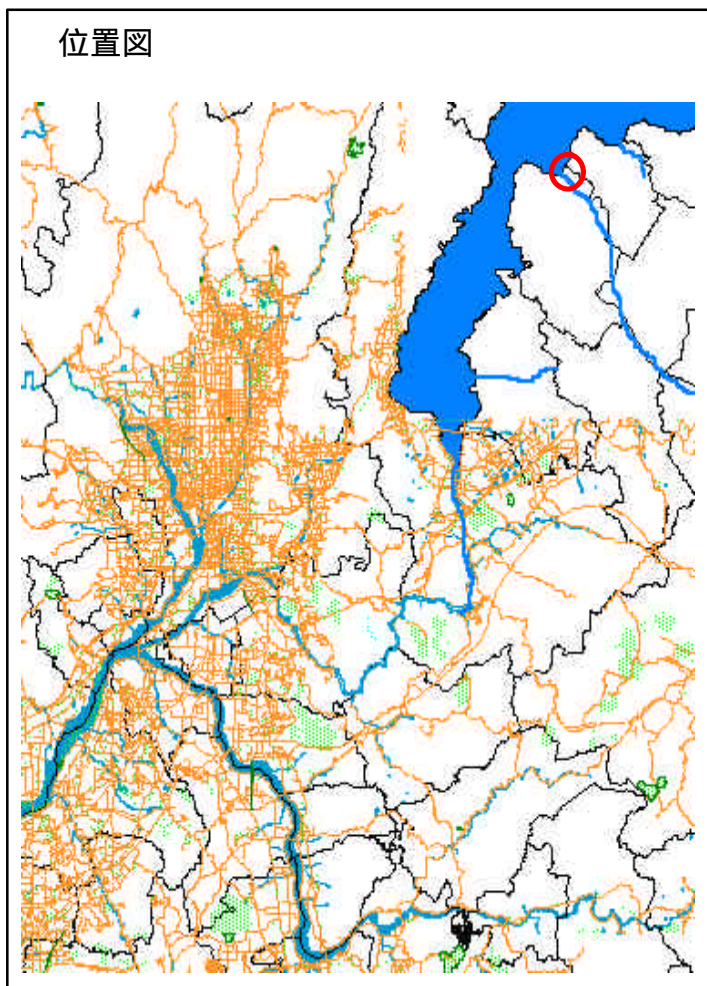
支川や淀川生態系の核となっている鶺殿ヨシ原との生態的回廊として機能を果たし環境の復元の効果が期待できるが、調査・検討を要する。

2.具体的整備手法

対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等)
切り下げ後の生物環境回復の予測
修復方針の検討
修復形状の検討

説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.20	行	14行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討(河口部)		河川名	野洲川 河口部			
府県	滋賀県	市町村	守山市		地先	小浜・幸津川	

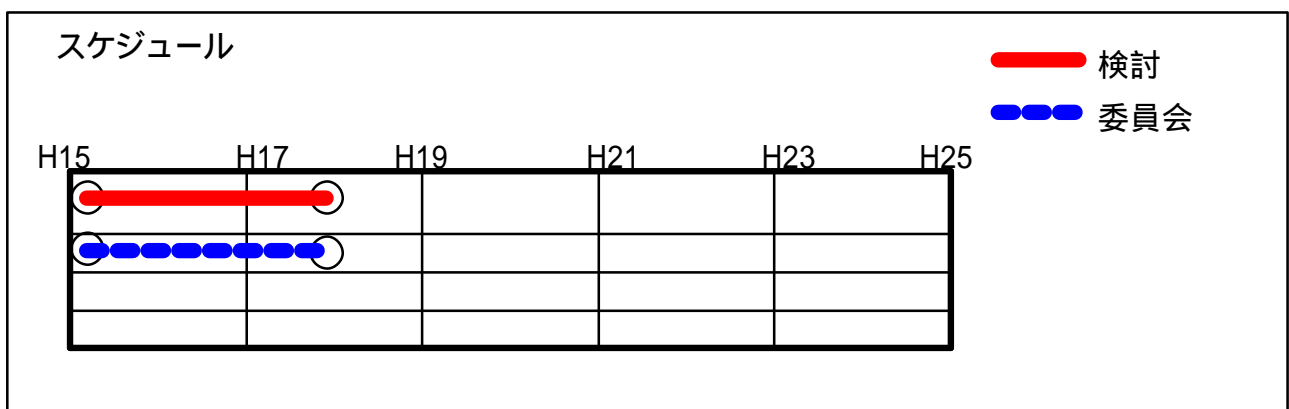
<p>現状の課題</p> <p>これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路などによって、河川形状は横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されている。</p>	<p>河川整備の方針</p> <p>横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設ける等、良好な水辺の再生を図るため、水際の改善を行う。</p>
---	--



具体的な整備内容

横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

- 検討内容**
- 事業の数量 諸元等
 - 横断形状修復検討 L= 600m
 - 対象区域周辺の生物調査
 - 護岸、堤防の形状検討
 - 波浪に対する検討
 - など



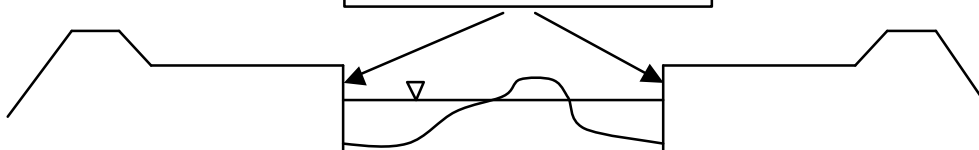
現況写真



断面図など



矢板護岸により 横断の連続性が分断



の部分については、横断の連続性の修復のため、管理者である滋賀県と協議 調整を行っていく

整備効果

1.事業効果

当地は放水路区間であり、現状、矢板護岸形状となっており、横断の連続性が分断された状態となっている。このため、横断の連続性の確保のため、横断形状の検討を実施する。

また、実施した場合には、良好な水辺の再生が図れるなど、水際の改善を行える可能性がある。

2.他事業との連携

野洲川においては、河口部の横断の連続性について検討するだけでなく、湖岸堤部分も矢板護岸の形状となっているため、管理者である滋賀県と連携して、湖岸堤部分の連続性についても検討していく。そのことにより、湖岸堤との連続性も確保できる可能性がある。

3.委員会の設置

河川横断の連続性の再生（復元にあたっては、形状の検討など環境に関する各種の検討が必要となることから、環境に関する環境委員会（仮称）を設置して、検討を行う。

また、住民意見を反映するため、ワークショップなどを開催する。

環境委員会

・学識経験者を中心とした環境などの専門家

ワークショップなど

・当事業に関心のある者や周辺住民の意見を反映

提案理由（代替案含む）

1.箇所決定理由

野洲川は放水路であるが、通水後約24年が経過しており、一定の自然環境が形成されている。しかし、河口部においては、低水護岸が矢板護岸形状となっており、横断の連続性が分断された状態となっている。そのため、当箇所を横断方向の河川形状修復の検討箇所として選定した。

2. 具体的整備手法

フィードバック

現地周辺における生物調査を実施し、潜在的な生息生物を把握



横断方向の河川形状の修復の検討

- 魚類、底生生物、水生植物、水生昆虫などの生物調査
- 横断・縦断方向および琵琶湖との連続性を考慮した構造検討
- モニタリング調査手法
- 住民意見の反映方法の検討



環境委員会・ワークショップなど

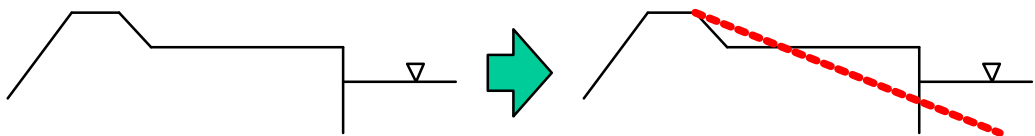
- 各種調査の結果報告
- 報告に対する意見聴取
- 意見を踏まえた計画の策定(実施の可否の検討を含む)

調査結果を考慮した、横断形状の検討の実施

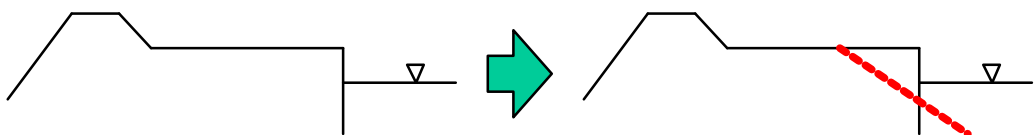
- 対象区域上下流との連続性
- 護岸形状
- 堤防、護岸勾配
- 土砂動態
- 管理用道路の形状
- 堤内地へのすり付け形状
- 波浪に対する検討(琵琶湖湛水区間であるため)

3. 代替案の検討

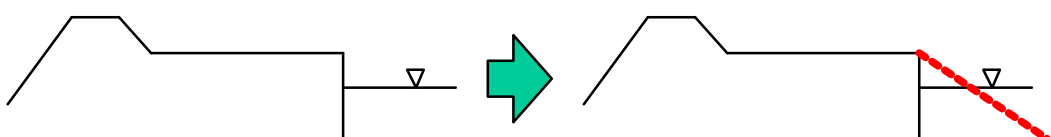
•堤防全体を単断面緩傾斜に改善



•低水護岸のみを緩傾斜に改善



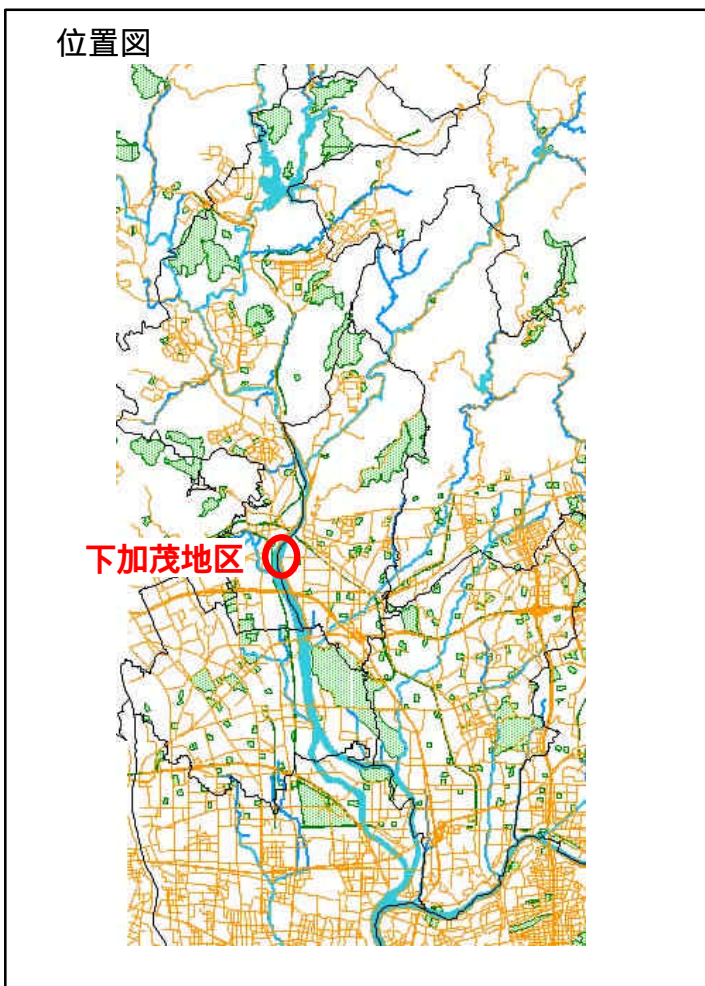
•現低水護岸を存置のまま、覆土による緩傾斜



説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.20	行	15行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討(下加茂)		河川名	猪名川			
府県	大阪府、兵庫県	市町村	池田市、川西市		地先	下加茂	

現状の課題
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路などによって、河川形状は横断方向(水域～河川敷～河川区域外)に連続性が分断されている。

河川整備の方針
 横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設けるなど良好な水辺の再生を図るため、水際の改善を行う。

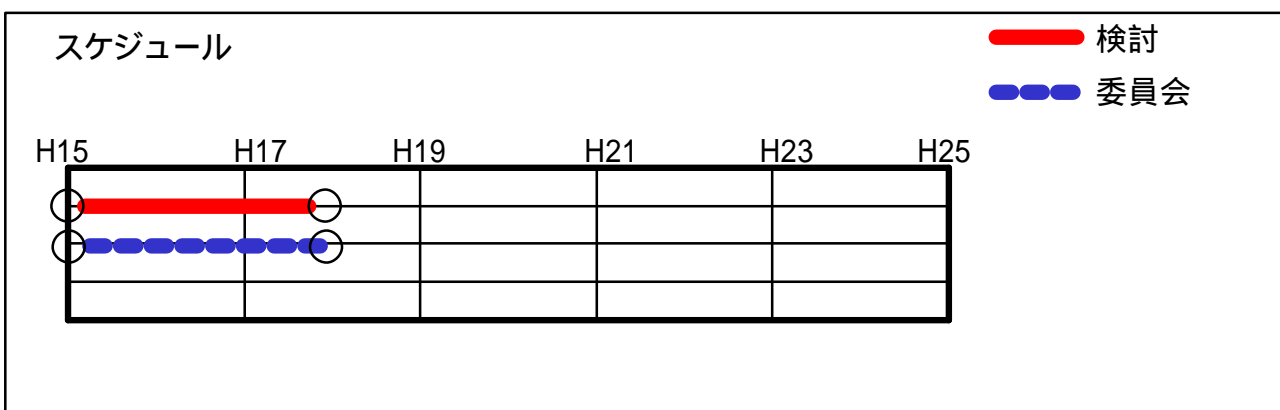


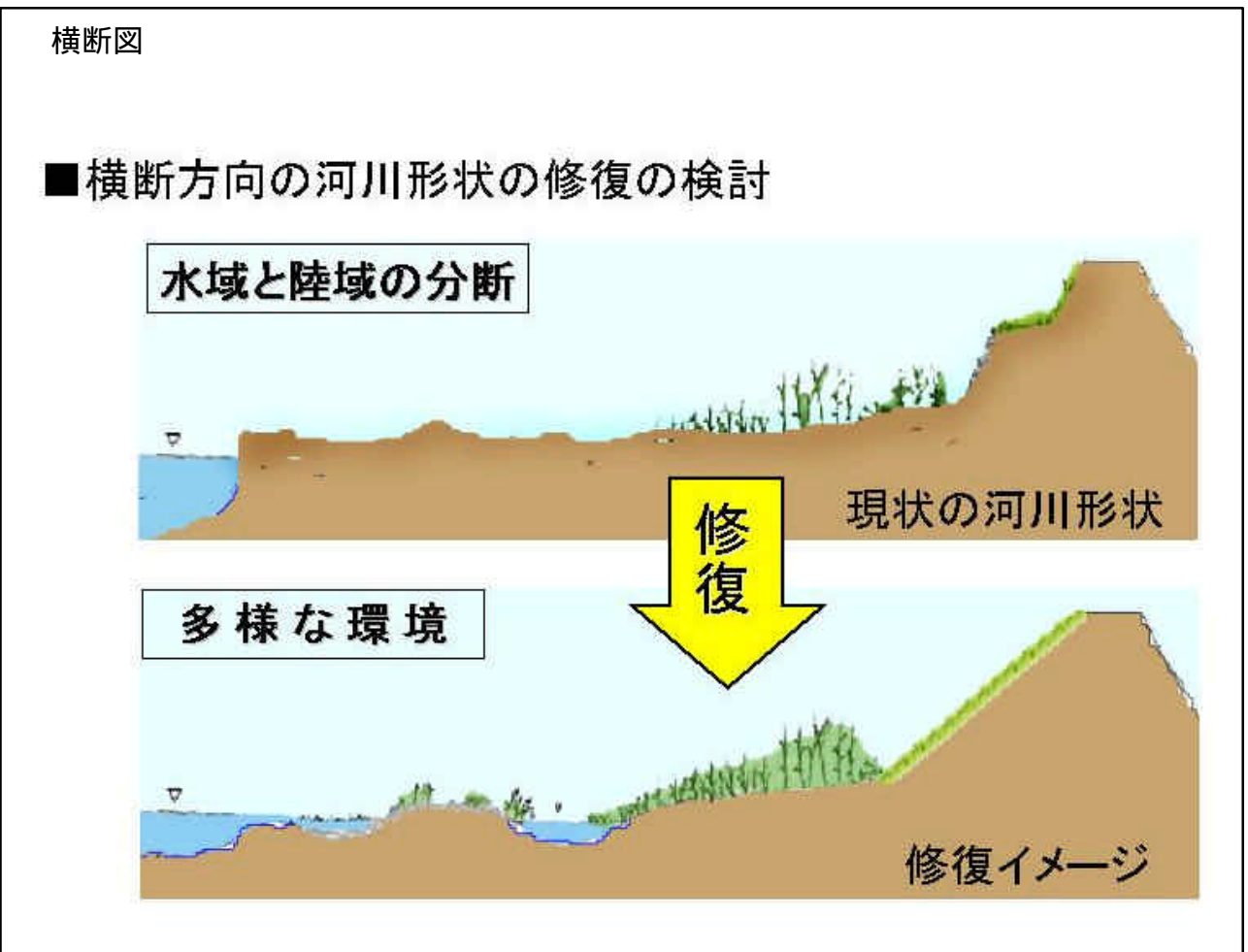
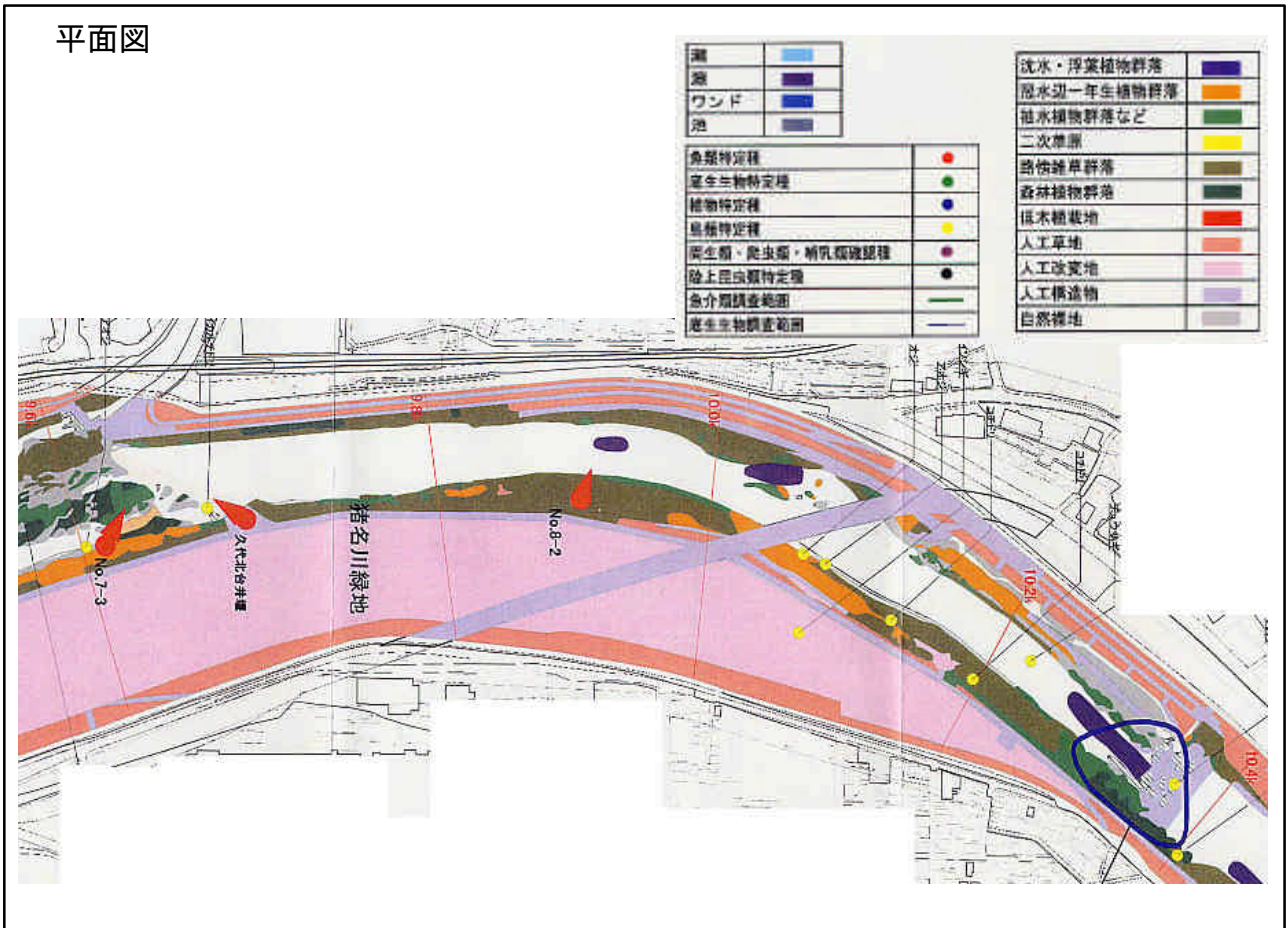
具体的な整備内容
 横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

検討内容

- ・モニタリング方法の検討
- ・水辺環境を再生するための横断形状の検討
- ・住民意見の反映方法の検討
- ・改修後の河川環境の回復の予測

検討範囲 延長 約 800m





整備効果

1. 事業効果

下加茂地区は、もともと川幅が広く、水位変動・冠水を受けやすい河川環境が形成されていたが、これまでの護岸整備や猪名川緑地（猪名川運動公園）の造成によって、現在は横断方向の連続性が分断され、生物の生息・生育に重要な水辺環境が失われている。

本検討に基づき事業を実施した場合、水域から陸域までの緩やかな水辺移行帯が復元されるとともに、水位変動や攪乱の増大を図るための既存ダムの実験運用の実施の検討とあわせ、また中小洪水による水位変動、冠水域の拡大により、自然の営力『川が川を創る』ことの出来る良好な水辺環境の再生が期待される。

2. 地域との連携

本事業を実施した場合、再生された水辺環境に生息・生育する生物などを地域周辺の小学生の自然観察の場として利活用してもらい、環境に対する意識高揚に資することなどが考えられる。

提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

同地区は、もともと川幅が広く、水位変動・冠水を受けやすい河川環境であるので復元を図り、また、右岸堤防の保安距離が無く水衝部であることから、水制工等の早急な対策をするとともに、水制工等に土砂が堆積することで植生や魚類等の生息・生育環境が形成され、また久代北台井堰・池田床固の縦断的方向の連続性の検討とあわせてすることにより、同地区の大幅な環境の改善が期待される。

2. 具体的検討手法

•モニタリング方法の検討

必要な生物生態の調査(植物、魚類、底生動物、鳥類、等)

必要な物理環境の調査(地形状況、冠水頻度、河床材料、等)

必要な水環境の調査(水質、底質、水温、等)

•水辺環境を再生するための横断形状の検討

河道特性(水衝部、水裏部、直線部)に配慮した低水敷の設定
堤防の緩傾斜化

•住民意見の反映方法の検討

•改修後の河川環境の回復の予測

必要な生物生態の予測(植物、魚類、底生動物、鳥類、等)

必要な物理環境の予測(地形変化、冠水頻度、河床材料、等)

必要な水環境の予測(水質、底質、水温、等)

説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.20	行	16行目
事業名	横断方向の河川形状の修復の検討(大淀)		河川名	淀川			
府県	大阪府	市町村	大阪市北区		地先	大淀	

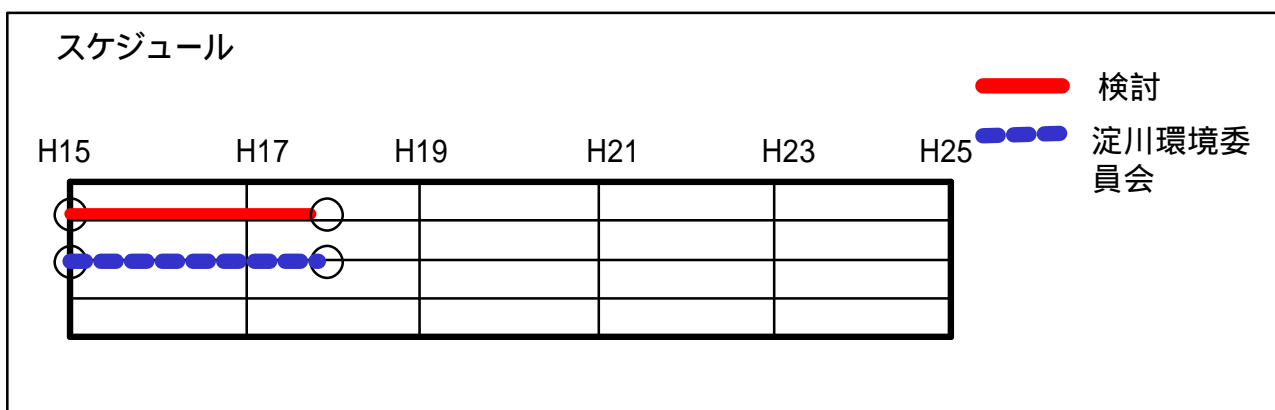
現状の課題
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路などによって、河川形状は横断方向(水域～河川敷～河川区域外)に連続性が分断されている。

河川整備の方針
 横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設けるなど良好な水辺の再生を図るため、水際の改善を行う。

位置図

具体的な整備内容
 横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

- 検討内容**
- ・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物・底生動物等)
 - ・修復後の生物環境回復の予測
 - ・修復方針の検討
 - ・修復形状の検討
- 検討範囲(面積 約10ha)



平面図



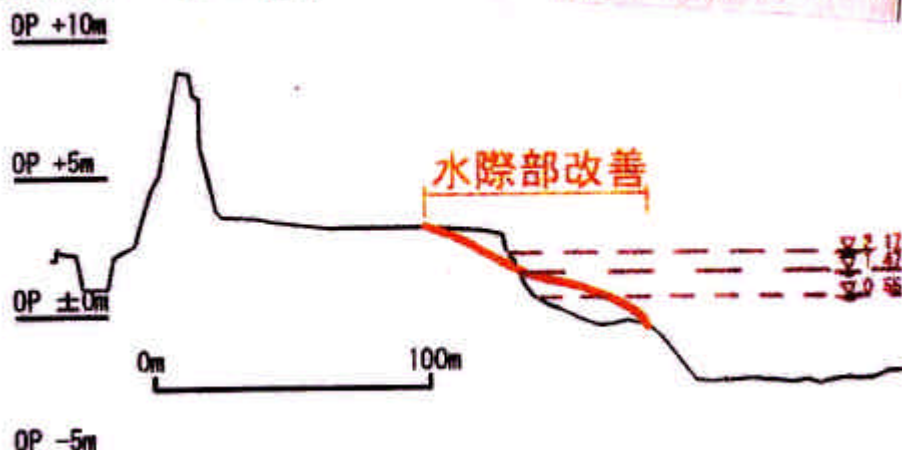
干潟・ヨシ原の減少



大淀地区干潟・ヨシ原の変遷 (1973年 1997年)

横断面図

【横断面図】 - 6.0K左岸 -



高水敷の切り下げや低水路の埋め立て

整備効果**1.事業効果**

淀川生態系の核となっている中津干潟と海老江干潟とを連絡する生態的回廊として環境の復元の効果が期待できる。

提案理由 (代替案含む)

1.箇所決定理由

現在、小規模に干潟が残存する場所であり、中津干潟と海老江干潟とを連絡する生態的回廊として環境の復元の効果が期待できるが調査検討を要する。

2.具体的整備手法

- ・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物・底生動物等)
- ・修復後の生物環境回復の予測
- ・修復方針の検討
- ・修復形状の検討